

全国がん登録 届出の方法、留意事項

2024年 2月
愛知県保健医療局
健康医務部 健康対策課
がん登録室

全国がん登録への届出 法的根拠

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

テーマ別を探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について

ホーム> 政策について> 分野別の政策一覧> 健康・医療> 健康> がん対策情報> がん登録

がん登録

■ がん登録とは

がんの罹患(病気ににかかること)や転帰(最終的にどうなったか)という状況を登録・把握し、分析する仕組みであり、がんの患者数や罹患率、生存率、治療効果の把握など、がんの役割を果たすのが、がん登録です。

■ がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)について

- がん登録等の推進に関する法律(全文) [277KB]
- がん登録等の推進に関する法律(概要版) [277KB]
- がん登録等の推進に関する法律施行令 [116KB]
- がん登録等の推進に関する法律施行規則 [96KB]
- 院内がん登録の実施に係る指針 [96KB]
- 調査研究を行う者が講ずる同意代替措置に関する指針 [67KB]
- がん登録等の推進に関する法律施行令第十一条の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準 [33KB]

平成25(2013)年12月に「がん登録等の推進に関する法律」(以下「がん登録推進法」という。)が成立しました。この法律は、全国がん登録の実施やこれらの情報の利便性を高めるため、国が国内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関する情報をデータベースに記録し、保存すること、院内がん登録:病院において、がん医療の状況を適確に把握するため、がんの罹患、診療、転帰等に関する情報を記録し、保存すること、法施行後は、全ての病院と指定された診療所は各都道府県の登録室へがん患者さんの罹患情報を届出していただくこととなります。各都道府県で突合・整理された罹患情報動態調査として国に上がってきた死亡情報と突合・整理されます。こうして、国内のがん患者さんの情報を国が一元的に管理することで、がんのより正確な罹患率や生存率の把握が可能となります。

この法律の中では、個人情報等の機微な情報も多く含まれるため、情報の保護等についての規定があり、全国がん登録情報等の適切な管理や目的外利用の禁止、秘密漏示

- がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)

【届出義務】

- 病院等による届け出(第六条抜粋)
 - 病院と指定された診療所の管理者は、**(中略)当該病院等の所在地の都道府県知事に**届け出なければならない**(以下略)。

実際には、各都道府県のがん登録室への届出となります。

※ 届出の勧告等(第七条)

前条第1項の規約に違反した場合、知事による勧告やその旨の公表が可能とされています。

全国がん登録 届出対象と作成方法

- 届出対象
- 届出期間
- 届出票作成/提出方法

全国がん登録 届出マニュアル

- 届出票作成には

全国がん登録 届出マニュアル 最新版

をご用意ください。

現在の最新版は「**2022**」です。

The screenshot shows the website ganjoho.jp. A red dashed box highlights the 'がん情報サービス' (Cancer Information Service) logo and the '医療関係者向け' (For Medical Professionals) button. The breadcrumb trail indicates the path to the '届出マニュアル 2022' (Submission Manual 2022). A red box highlights the download link '全国がん登録 届出マニュアル 2022' with a download icon. A red speech bubble points to this link with the text 'ここからダウンロード' (Download from here). Below the link, there is a section for '修正履歴' (Revision History) showing the current version as of November 1, 2022. The footer indicates the last update and confirmation date as November 1, 2022.

がん情報サービス
ganjoho.jp

医療関係者向け

サイト内検索

がん対策情報 | 医療支援・相談支援 | 研修 | 拠点病院連絡協議会

HOME > がん対策情報 > がん登録 > 全国がん登録 > 病院・診療所向け情報 > 全国がん登録 届出マニュアル 2022

● 病院・診療所向け情報 全国がん登録 届出マニュアル 2022

「全国がん登録 届出マニュアル 2022」は、がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）が定める、病院等（※）の管理者が、原発性のがんについて、当該病院などの所在地の都道府県知事に届け出る情報の作成にあたり必要な事項をまとめたものです。

※病院等とは、本法においては、病院または本法の規定に基づき指定された診療所のことをいいます。

- 全国がん登録 届出マニュアル 2022
全国がん登録 届出マニュアル 2022
- 修正履歴
修正履歴（2022年11月現在）

ここから
ダウンロード

更新・確認日：2022年11月01日 [履歴]

届出の対象（届出マニュアルp.4-5）

届出の必要ながんの種類

1. 悪性新生物及び上皮内癌（性状3 及び 2）
2. 髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍（良性・良悪性不詳も含む）
3. 以下の境界悪性の卵巣腫瘍
境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍
境界悪性漿液性のう胞腺腫
境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍
境界悪性乳頭状のう胞腺腫
境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫
境界悪性粘液性のう胞腫瘍
境界悪性明細胞のう胞腫瘍
4. 消化管間質腫瘍GIST

届出の必要な患者

自施設で「がん」として診断や治療などの診療行為を初めて行った患者。
（入院・外来を問わず）

- ・ 病理学的な確定をしなくても、画像診断・血液検査・肉眼的診断やその他の臨床診断で、「がん」と診断すれば届出対象。
- ・ 治療にはがんそのものの治療のほか、がんに伴う症状の治療、及び**経過観察を含む**。
- ・ がんが原発か転移・再発かを問わない。
☆ **当該がんで自施設に来たのが初めてであれば届出の対象。**
ただし**原発部位で届ける**。

※ 疑診症例は
対象外

届出対象か 否か

自院で胃がんの診断	自院で治療	○
	自院で経過観察	○
	他院へ紹介、治療実施。	○
自院の胸部X線で肺がん <u>疑い</u> 。	精査のため他院へ紹介。	×
他院で乳がんと診断	治療目的で自施設に紹介	○
	経過観察で自施設に紹介	○
A 病院で <u>胃がん</u> と診断・治療、届出済み	A 病院で <u>胃がんの肺転移</u> と診断・治療	×
	B 病院で <u>胃がんの肺転移</u> と診断・治療	○
他院からの紹介状に「大腸癌手術後」の記載。 自院は脳梗塞で入院	紹介状に大腸癌の経過観察依頼の記載 <u>あり</u> （経過観察実施）	○
	紹介状に大腸癌の継続治療について記載 <u>なし</u>	×

届出局在は
原発部位
「胃」

多重がん

- 同じ人に、2つ以上の独立した届出対象の原発性のがんが発生した場合を、**多重がん**と定義。
- 多重がんとは、
 - ① 異なる部位（臓器・器官）にそれぞれに独立した原発性のがんが存在する場合
 - ② 同じ部位に2つ以上の異なる組織形態のがんが独立して存在する場合



それぞれのがんについて届出が必要

- 例1-1 食道と胃に、独立した原発性の癌がある。
- 例1-2 右乳房と左乳房にがんがある（※転移ではない）。
- 例2 肺に、独立して扁平上皮癌と腺癌がある。

届出対象年（届出マニュアルp.9-10） → 愛知県の提出推奨時期

- 一定の期間内（当該がんの**診断年の翌年末まで**）の届出が義務
- **2024年**は、**2023年1月1日～2023年12月31日**の期間に、
自施設で「がん」として、診断/治療等の診療行為を初めて行った患者が対象。
（入院・外来問わない）

経過観察も診療行為に含まれます!!

愛知県	2023年診断症例 の 推奨提出時期
全国がんのみ 登録施設	2024年10月末まで 随時 例：2023年 1月～ 6月診断 → 2024年 5月末 2023年 7月～12月診断 → 2024年10月末
院内がん 登録施設	院内がん登録 全国集計提出期間と同じ

※ 遅くとも **11月末まで**に提出をお願いします。

届出票の作成・提出方法

1. 作成形式

- 電子届出票PDFへ直接入力
- CSV形式
(Hos-CanR Lite/Next等の専用システム)

届出票の作成には
全国がん登録 届出マニュアル（最新版）
を参照してください。

2. 提出方法

- **がん登録オンラインシステム（GTOL）【推奨】**
- あいち電子申請・届出システム

※ 一般のインターネットやメールを利用しての届出は厳禁

届出票の作成方法

1. 「電子届出票」をダウンロード
 - ・ がん登録オンラインシステムから
 - ・ 「全国がん登録への届出」サイトから
2. 「届出申出書」に必要事項入力
3. 届出情報の入力/添付
 - ① 電子届出票PDFファイルを利用する場合
→ 情報を直接入力（最大10件）
 - ②③ Hos-CanR等から出力したCSVの場合
→ CSVを添付
4. 「確定」ボタンを押して、保存

作成形式	おすすめの医療機関
① 電子届出票 PDFファイル	件数が少ない医療機関
② 全国がん登録 対応システム (Hos-CanR Lite)	年間数十件以上ある 医療機関
③ 院内がん登録 支援システム (Hos-CanR Next)	将来的に院内がん登録を 実施したい医療機関

（紙での届出は、廃止されています）

電子届出票ダウンロード

- 国立がん研究センター「がん情報サービス」サイトより

The screenshot shows the 'Gan Jooho' website with the following elements:

- Top Navigation:** Includes links for 'がん情報サービス ganjoho.jp', '医療関係者向け', '全国がん登録届出', 'がん統計', and 'がんの臨床試験を探す'.
- Breadcrumbs:** HOME > がん対策情報 > がん登録 > 全国がん登録 > 病院・診療所向け情報 > 全国がん登録への届出
- Main Content Area:**
 - 全国がん登録への届出** (National Cancer Registry Submission) section.
 - 電子届出票ダウンロード** (Download Electronic Submission Form) button, highlighted with a red box and an arrow pointing to a larger red box labeled **電子届出票ダウンロード**.
 - Hos-CanR Liteの提供** (Hos-CanR Lite Provision) button, also highlighted with a red box.
 - がん登録オンラインシステム** (Cancer Registry Online System) section.
 - 参考資料** (Reference Materials) section with links to '電子届出票 病理診断・形態一覧', '電子ファイルによる全国がん登録への提出形式', and '全国がん登録届出チャート'.

がん情報サービスHP> がん対策情報> がん登録> 全国がん登録
> 病院・診療所向け情報> 全国がんへの届出がん情報サービスHP

- がん登録オンラインシステム より

The screenshot shows the 'がん登録オンラインシステム (GTOL)' interface with the following elements:

- Header:** がん登録オンラインシステム (GTOL)
- Left Menu:** Includes links for ホーム, トップ, カタログ, お知らせ, ダウンロード, 届出, 提供データ, 利用者, ヘルプ.
- Main Content Area:**
 - お知らせ** (Notice) section with links for 'がん登録オンラインシステムからのお知らせ' and 'メンテナンスのお知らせ'.
 - クイックアクセス** (Quick Access) section with four main buttons:
 - ダウンロード** (Download): Contains a button for '電子届出票ファイルダウンロード' (Electronic Submission Form File Download), which is highlighted with a red box and a circled number 1.
 - 届出** (Submission): Contains buttons for '届出票の提出', '全国がん登録の届出', '届出票の提出', and '届出票の提出'.
 - 提供データ** (Provided Data): Contains buttons for '提供データの管理', '提供データの管理', '提供データの管理', and '提供データの管理'.
 - 利用者** (Users): Contains buttons for '利用者の管理', '利用者の管理', '利用者の管理', and '利用者の管理'.

① [電子届出票ファイルダウンロード]をクリックします

電子届出票 注意点

- ① **60日以内**に使用
- ② **コピー**による使いまわし**禁止**。
電子届出票のPDF直接入力が10件を超える場合、
新たな届出票をダウンロードすること。
- ③ 電子届出票は、セキュリティの観点から、
それぞれに**個別パスワード**を設定する。
- ④ 電子届出票の**作成完了後、必ず画面右下の「確定」を押す**。
・確定されると「確定解除」と表示されます。
・確定がされていないと、申出書の上部に
《チェックが完了していません》
右下の「確定」ボタンを押してください
と、表示されています。

The screenshot shows the '全国がん登録 届出申出書' (National Cancer Registry Submission Form). Key elements and annotations include:

- Top Right:** A red box highlights the '発行日付' (Issuance Date) as 2021年07月10日 and '有効期限' (Validity Period) as 2021年07月10日. A blue callout bubble labeled '① 有効期限' points to this area.
- Message:** A red text box says '<<チェックが完了していません>> 右下の「確定」ボタンを押してください' (Check is not complete, please press the 'Confirm' button at the bottom right).
- Form Fields:**
 - '届出種別' (Submission Type): Radio buttons for '届出票' (Submission Ticket) and 'CSVファイル添付' (Attach CSV File). 'CSVファイル添付' is checked.
 - '電子届出ファイルの使い方' (How to use the electronic submission file): Instructions for submitting by mail or attaching a CSV file.
 - '病院・届出担当者情報を入力してください' (Enter hospital and submitter information): A table with fields for hospital name, location, manager, submitter, phone, email, and fax.
 - '添付ファイル内件数' (Number of attached files): 100.
 - 'コメント' (Comments): A text area.
- Buttons:** '初期化' (Reset) and '確定' (Confirm) buttons are at the bottom. The '確定' button is circled in blue.
- Bottom Right:** A pink callout bubble labeled '④ ボタン表示が「確定解除」になっていることを確認！' (Confirm that the button display is 'Confirm Release') points to the '確定解除' (Confirm Release) button, which is circled in pink.

電子届出票の提出方法

- ・ **全国共通の「がん登録オンラインシステム」 (GTOL) を推奨**

がん情報サービス→【がん登録オンラインシステム】を参照

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/e-rep/online.html

- ・ がん登録オンラインシステムの整備が困難な場合

「あいち電子申請・届出システム」を利用し提出。

(手続き名：全国がん登録届出サイト (愛知県))

参照先：愛知県HP、健康対策課「全国がん登録・届出について」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000086507.html>

※ 一般のインターネットやメールを利用しての届出は厳禁

がん登録オンラインシステム（GTOL）を利用した提出

がん情報サービスHP> がん対策情報> がん登録> 全国がん登録> 病院・診療所向け情報> 全国がんへの届出> がん登録オンラインシステム

The screenshot shows the Ganjoho website interface. At the top, there's a header with navigation links: "がん情報サービス ganjoho.jp", "医療関係者向け", "サイト内検索", "GTOL", "一般向け", "がん統計", and "がんの臨床試験を探す". Below this is a secondary navigation bar with links like "がん対策情報", "医療支援・相談支援", "研修", and "拠点病院連絡協議会・フォーラム". The main content area features a breadcrumb trail: "HOME > がん対策情報 > がん登録 > 全国がん登録 > 病院・診療所向け情報 > 全国がん登録への届出 > がん登録オンラインシステム". A large blue box highlights the "がん登録オンラインシステム" link in the breadcrumb. To the right, a sidebar menu lists several options: "全国がん登録への届出", "電子届出票ダウンロード", "Hos-CanR Liteの提供", "がん登録オンラインシステム", and "がん登録オンラインシステム". A red box highlights the "がん登録オンラインシステム" link in the sidebar. Below the sidebar, there are two announcement boxes. The first one, titled "【重要なお知らせ】がん登録オンラインシステム（GTOL）確認コードのメール表題について", discusses a change in email subject lines for confirmation codes. The second one, titled "【重要なお知らせ】がん登録オンラインシステム（GTOL）利用再開について", discusses the resumption of system use. At the bottom, there's a section for "都道府県ユーザー" and "医療機関ユーザー" with their respective login dates and times. A final announcement box at the bottom states that the system is being renewed and that users will need to use a new VPN connection tool, client certificate, and login password.

電子届出票ダウンロード

Hos-CanR Liteの提供

がん登録オンラインシステム

2023年5月末
更改済
(旧GTOLは
使用不可)

GTOLを 利用するには ①

1. 初めて利用（未申請）施設

- 「がん登録オンラインシステム」内の
ボタンをクリック

(<https://entry.gtol.ncc.go.jp>)

- 【GTOL利用要件】

回線・通信・端末の要件を
必ずご確認ください。

(施設のシステム担当者と
共有することをお勧めします)

- 問合せは、GTOL専用問合せフォームへ

<https://entry.gtol.ncc.go.jp/questions/create>

※問合せ時、届出情報など個人情報を含まないよう注意！

The screenshot shows the 'がん情報サービス' (Ganjo Service) website. The header includes the logo, a search bar, and navigation links. The main menu has 'がん対策情報', '医療支援・相談支援', '研修', and '拠点病院連絡協議'. The breadcrumb trail is 'HOME > がん対策情報 > がん登録 > 全国がん登録 > 病院・診療所向け情報 > 全国がん登録への届出 > がん登録オンラインシ'. The main content area features a button labeled '全国がん登録への届出 がん登録オンラインシステム'. A blue arrow points from the text 'ボタンをクリック' to this button. Another blue arrow points from the text '下にスクロール' to the button. A third blue arrow points from the text 'さらに下にスクロール' to the '外部サイト' link. The '外部サイト' link is labeled '外部サイト：GTOLご利用手続きサイトへ (パソコンサイトからのみご利用可能です)' and includes the URL <https://entry.gtol.ncc.go.jp>. A red circle highlights the '【GTOL利用要件】' section on the target page, which lists the requirements for using GTOL.

がん情報サービス
ganjoho.jp 医療関係者向け サイト内検索

がん対策情報 | 医療支援・相談支援 | 研修 | 拠点病院連絡協議

HOME > がん対策情報 > がん登録 > 全国がん登録 > 病院・診療所向け情報 > 全国がん登録への届出 > がん登録オンラインシ

全国がん登録への届出 がん登録オンラインシステム

下にスクロール

外部サイト：GTOLご利用手続きサイトへ
(パソコンサイトからのみご利用可能です)

<https://entry.gtol.ncc.go.jp>

さらに下にスクロール

GTOLを利用するには

GTOLを利用するにあたり以下の要件を満たす必要があります。

【GTOL利用要件】

★必須要件（全施設共通）

- 【ネットワーク】 指定のIPsec-VPN方式を利用できるインターネットと
- 【端末】 サポート範囲内のOS、ブラウザのPC端末であること

GTOLを 利用するには ②

2. 旧GTOLを利用 施設

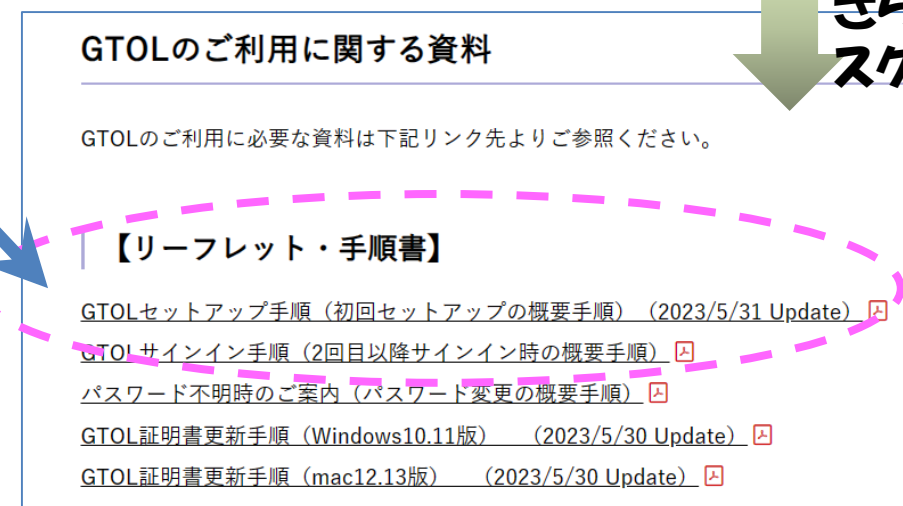
1. 新GTOL 未導入
初回アクセスは「GTOLセットアップ手順」
(2回目以降のサインインは
「GTOLサインイン手順」から)
2. (新GTOL 導入済み)
3. 旧GTOLを利用していたか不明な施設
県のがん登録室へご連絡ください。
(直通 052-764-2975)



外部サイト：GTOLご利用手続きサイトへ
(パソコンサイトからのみご利用可能です)

下にスクロール

さらに下へ
スクロール



GTOLアップロード後 届出状況の確認を！

(GTOLマニュアル 4.1.5～4.1.6)

アップロード数時間後に
「届出状況の確認」画面で「届出票状態」を確認して下さい



【届出票状態】 (GTOLマニュアル表4-5より抜粋)

- ・アップロード済み → 論理チェック中
- ・チェック済み
- ・インポート中 → 提出完了
- ・インポート済み
- ・**エラー** → **該当箇所を修正し、再提出必要**
GTOLマニュアル 4.1.6 エラー対応 参照

※エラーファイル（修正前ファイル）は
削除をお願いします。

あいち電子申請システム を利用した提出

【あいち電子申請・届出システム】利用者管理：利用者ログイン (e-aichi.jp)

あいち 愛知県 電子申請・届出システム

申請団体選択 | 申請書ダウンロード

手続き申込 | 申込内容照会 | 職責署名検証

どこでも、行政手続きをインターネットで行うことができます

手続き申込

↓

検索キーワード「がん登録」

【2020年10月20日】 iPhoneでの電子署名の利用に対応しました。
iPhoneからの申請において、電子署名の利用が可能となりました。
推奨するOS・ブラウザ等の詳細については、下記URLをご覧ください。
https://www.shinsei.e-aichi.jp/help/PREFAC/faq4-2.htm#A5_1

あいち 愛知県 電子申請・届出システム

ログイン | 利用者登録

申請団体選択 | 申請書ダウンロード

手続き申込 | 申込内容照会 | 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	全国がん登録届出サイト（愛知県）
受付時期	2016年1月4日0時00分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

操作などの詳細は、愛知県 健康対策課
「全国がん登録・届出について」へ
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000086507.html>

よくある質問 ～届出編～

- **まとめて提出後、届出対象年の診断症例が見つかった。**
 - ・ 提出期間内であれば、随時オンラインで提出してください。連絡不要です。
- **過去症例の届出漏れがあった。2023年診断症例と同時提出でもよいか？**
 - ・ 届出申出書（表紙）のコメント欄に「〇〇年診断症例～件」、もしくは各届出票の備考欄に「〇〇年診断症例未提出分」等、分かるよう記載して提出してください。
 - ・ 初回の罹患集計には反映されません。翌年以降の再集計に反映されることになります。
 - ※ 届出義務とならない年度のものであっても、遡り調査対象となるためなるべく提出する。
 - ※ 遡り調査で回答済みの症例は、再度届出する必要はない。
- **提出した届出票の修正または削除がしたい。**
 - ・ まずは、愛知県がん登録室（052-764-2975）へ連絡。
 - ※ 修正票をデータで提出する際は、修正の旨を電子届出票の表紙・該当届出票の備考欄に記入。

【記載例】
「修正版」△△年診断、
修正箇所は●●。

院内がん登録（全国集計） 参加施設へ

1. 追加届出について

- 全国がんは、全国集計の提出期間を過ぎても提出が可能です。
- 過去年の届出も可能です。
- 届出漏れがある場合、必ず追加届出をお願いします。

2. GTOL導入をお願いします（未導入施設向け）

以下の機能が使用可能です。

- お知らせ機能 登録室から、テキスト形式のお知らせ送信が可能。
問合せの件数が多い場合、この機能を使用します。
文章がお手元にあるので、確認しやすくなります。
- 遡り調査 オンラインでの調査票送付・回答が可能。

届出票作成時の留意事項

- 入力時 注意点
- エラーが多い箇所

院内がん登録支援サイト 「学ぶ・調べる」

https://ctr-info.ncc.go.jp/hcr_info/learn/

院内がん登録支援

ホーム はじめに お知らせ **学ぶ・調べる** SNS eラーニング視聴 院内がん登録 Q&A ログイン



「院内がん登録支援」サイトは、院内がん登録実務者のみなさまや院内がん登録に関わるみなさまのためのポータルサイトです。

Search...

4. 国際疾病分類腫瘍学第3.2版 (ICD-O-3.2) 院内がん登録実務用

形態用語—番号順	PDF (2022/12/15更新)	エクセルファイル (2022/12/15更新)
形態用語—アルファベット順	PDF (2022/8/2更新)	エクセルファイル (2022/8/2更新)

第3.1版から3.2版への改訂に伴う変更点

国際疾病分類腫瘍学 3.2 コード検索システム

ICD-O-3.2登録対象範囲について (2020/1/28 周知 再掲)

※国際疾病分類腫瘍学第3.2版 (ICD-O-3.2) は、世界保健機関 (WHO) より、日本のがん登録センターより提供されています。それ以外の利用は当センターは一切関知しません。

ICD-O-3.2

6. 部位別テキスト (主要5部位)

- 部位別テキスト (2021年9月版) (外部リンク)
 - 胃
 - 大腸
 - 肝
 - 肺
 - 乳腺

部位別テキスト

7. 部位別テキスト (主要5部位以外)

※すべてPDF

頭頸部腫瘍	1	頭頸部 (咽頭喉頭を除く)	ダウンロード
	2	咽頭、喉頭	ダウンロード
	3	甲状腺	ダウンロード
消化器系腫瘍	4	食道	ダウンロード
	5	小腸	ダウンロード
	6	肛門管および肛門周囲皮膚	ダウンロード
	7	胆嚢	ダウンロード

入力時 注意点

- **基本情報は、正確に入力してください。**（届出マニュアル p.26-30）

③カナ氏名・④氏名・⑤性別・⑥生年月日 ⑦診断時住所

③～⑤は、住民登録されているもの
マイナンバーカード、保険証 等

- ⑩病理診断（届出マニュアル p.34-36）

✓ 診断根拠が顕微鏡的（病理学的）診断ではない時に付与できるコードは限られている。

- ⑬診断根拠（届出マニュアル p.39）

✓ 自施設・他施設にかかわらず、患者の全経過を通じて、がんと診断した最も確かな検査

✓ 「4.部位特異的腫瘍マーカー」は4種類のみ（PSAなどは対象外）

- ⑭診断日（後述）

- ⑳死亡日（届出マニュアル p.52）

✓ 自施設で死亡した場合のみ入力

- ⑮発見経緯（届出マニュアル p.41）

地域におけるがん対策の立案・評価、
とくに「がん検診の評価」に活用されます。

エラーが多い箇所

- ⑧側性（あり/なし）と⑨原発部位（局在コード）が矛盾
 - ⑱～㉔観血的治療の有無と、⑰進展度・術後病理学的（660・777）が矛盾
 - ⑫治療施設と、⑰進展度・術後病理学的が矛盾
 - ⑫治療施設と、⑱～㉔初回治療有無の矛盾
- これらの項目が
エラーの9割近くを占める
- ⑩性状3と、⑰進展度・術後病理学的が矛盾
 - ⑩性状3と、⑯進展度・治療前と、㉑切除の範囲が矛盾
 - ⑱～㉔観血的治療の有無と、㉑観血的治療範囲が矛盾
 - ⑨原発部位（局在コード）と、⑰進展度・術後病理学的（777）が矛盾
 - ⑩性状2と、⑯進展度・治療前と、㉑切除の範囲が矛盾

※ ○の数字は届出票の項目番号

③カナ氏名・④氏名 (届出マニュアル p.26-27)

・原則、住民登録されている氏名を入力

- ・ 識別できない文字は入力しない。(Shift_JISで表現可能な範囲で入力)
- ・ できるだけ「●(黒丸)」は使わない。
- ・ 氏名に外字が含まれる場合、入力欄には常用漢字・人名漢字を入力し、備考欄に入力できない文字の戸籍統一文字番号、もしくは文字の詳細を入力。

高、崎、徳、恵、
など
直接入力可能ならば
入力をお願いします

③カナ氏名	ヨシダ	➡	③カナ氏名	ヨシダ
④氏名	✕●田		④氏名	吉田
備考			備考	氏：吉田の「吉」は 戸籍統一文字番号038140 (もしくは"「土」に「口」")

※ 備考欄に記入(氏名関連)

ミドルネーム、国籍、改姓名、通称名、など

⑧ 側性 ～ 側性のある臓器一覧

届出マニュアル p.31より作成

局在コード	局在名	局在コード	局在名	局在コード	局在名
C07.9	耳下腺	C40.0	肩甲骨及び上肢の長骨	C49.1	上肢・肩の軟部組織
C08.0	顎下腺	C40.1	上肢の短骨	C49.2	下肢・股関節部の軟部組織
C08.1	舌下腺	C40.2	下肢の長骨	C50.0-C50.9	乳房
C09.0	扁桃窩	C40.3	下肢の短骨	C56.9	卵巣
C09.1	扁桃口蓋弓（前・後）	C41.3	肋骨・胸骨及び鎖骨	C57.0	卵管
C09.8	扁桃の境界部病巣	C41.4	骨盤骨、仙骨、および尾骨	C62.0-C62.9	精巣
C09.9	扁桃、部位不明	C44.1	眼瞼の皮膚、眼角を含む	C63.0	精巣上体
C30.0	鼻腔	C44.2	耳、および外耳道の皮膚	C63.1	精索
C30.1	中耳	C44.3	その他の部位不明の顔面の皮膚	C64.9	腎盂を除く腎
C31.0	上顎洞	C44.5	体幹の皮膚	C65.9	腎盂
C31.2	前頭洞	C44.6	上肢の皮膚、肩を含む	C66.9	尿管
C34.0	主気管支	C44.7	下肢の皮膚、股関節部を含む	C69.0-C69.9	眼球・涙腺
C34.1-C34.9	肺	C47.1	上肢の末梢神経、肩を含む	C74.0-C74.9	副腎
C38.4	胸膜	C47.2	下肢の末梢神経、股関節部を含む	C75.4	頸動脈小体

*** 上記で「7.側性なし」を選択した場合、エラー（問合せ対象）**

⑧側性のエラー 届出マニュアル p.31

× ⑨原発部位「体幹の皮膚（C44.5）」で、⑧側性「7. 側性なし」を選択

エラー

⑧側性		☐ 1. 右 ☐ 2. 左 ☐ 3. 両側 ☒ 7. 側性なし ☐ 9. 不明	
⑨原発部位	大分類	皮膚	
	詳細分類	体幹の皮膚	C44.5

(問合せ)

◎

⑧側性		☐ 1. 右 ☒ 2. 左 ☐ 3. 両側 ☐ 7. 側性なし ☐ 9. 不明	
⑨原発部位	大分類	皮膚	
	詳細分類	体幹の皮膚	C44.5

※ 側性のない臓器で、側性を選択→エラー（「7.側性なし」へ修正）
 例：甲状腺（C73.9）、リンパ節（C77.*） など

⑧側性 その他注意点 届出マニュアル p.31

- 「**3.両側**」を選択できるのは以下の3つのみ。
 - 両側卵巢（C56.9）に発生した同じ組織形態の卵巢腫瘍
 - 両側腎臓（C64.9）に発生した腎芽腫（ウィルムス腫瘍）（形態コード 8960/3）
 - 両側網膜（C69.*）に発生した網膜芽細胞腫（形態コード 9510-9512/3）
- 「**9.不明**」 側性のある臓器で、左右どちらが原発か分からない場合
 原発が正中に位置する場合 に選択。
- 原発部位不明（C80.9）は「7.側性なし」を選択。

⑧側性		☐ 1. 右 ☐ 2. 左 ☐ 3. 両側 ☒ 7. 側性なし ☐ 9. 不明	
⑨原発部位	大分類	その他	
	詳細分類	原発部位不明	C80.9



⑨原発部位 ⑩病理診断 届出マニュアル p.32-36

全国がん登録に使われる分類コードは
「国際疾病分類腫瘍学 第3版（ICD-O-3）」を使用

- ・**局在** 腫瘍はどこに発生？
→⑨原発部位・局在コード

C 3 4 . 3

C34（3桁）：肺
C34.3（4桁）：肺**下葉**

- ・**形態** どのような腫瘍？
→⑩病理診断・形態コード

8 1 4 0 / 3 9

組織型：
腺癌

5桁目
性状：
悪性

6桁目
分化度
など

⑩病理診断 5桁目/性状について 届出マニュアル p.34-36

- ⑩病理診断・形態コード
→ **形態** どのような腫瘍？

8 1 4 0 / 3 9

組織型：
腺癌

5桁目
性状：
悪性

6桁目
※分化度
など

※分化度は、
PDF直接入力等では
入力不可

↓
備考へ入力

- 性状を表す 5桁目のコード

- ／ 0 良性
- ／ 1 良性・悪性の別不詳
- ／ 2 **上皮内・非浸潤性**
- ／ 3 **悪性・原発**

進展度
「400.
上皮内」

進展度
「410.限局」以上
(400.上皮内 以外)

- ／ 6 悪性、転移＊
 - ／ 9 悪性、原発・転移の別不詳＊
- ＊がん登録では使用しない

⑩ 病理診断 5桁目/性状のエラー 問合せ対象 (1)

- × ⑩病理診断は「腺癌 (8140/3)」、自施設で観血的治療実施あり、
⑰進展度・術後病理学的は「400.上皮内」を選択

エラー

⑩病理診断	組織型・性状	腺癌	8140/3
⑰進展度・術後病理学的	☒ 400. 上皮内 ☐ 410. 限局 ☐ 420. 領域リンパ節転移 ☐ 430. 隣接臓器浸潤 ☐ 440. 遠隔転移 ☐ 660. 手術なし・術前治療後 ☐ 777. 該当せず ☐ 499. 不明		

(自施設で観血的治療あり)

⑰ 400.上皮内
= 性状「/2」

矛盾

腺癌の性状コードは「/3」
悪性 (≠上皮内)

- 自施設で「初回治療の観血的治療あり (⑱～⑳のいずれかが「1.自施設で施行あり」)
- ✓ 病理診断の5桁目、性状コード「/3」→⑰進展度「400.上皮内」以外
- ✓ 病理診断の5桁目、性状コード「/2」→⑰進展度「400.上皮内」

⑩ 病理診断 5桁目/性状のエラー 問合せ対象 (2)

- × ⑩病理診断が「上皮内腺癌 (8140/2)」で、自施設で観血的治療実施、
⑪進展度・術後病理学的が「410.限局」を選択

エラー

⑩病理診断	組織型・性状	上皮内腺癌				8140/2
⑪進展度・術後病理学的	☐ 400. 上皮内	☒ 410. 限局	☐ 420. 領域リンパ節転移	☐ 430. 隣接臓器浸潤		
	☐ 440. 遠隔転移	☐ 660. 手術なし・術前治療後	☐ 777. 該当せず	☐ 499. 不明		

(自施設で観血的治療あり)

⑪ 410.限局
=性状「/3」

矛盾

上皮内腺癌の
性状コードは「/2」
上皮内 を表す

- ※ 届出票作成がPDF直接入力で、詳細な病理診断が入力できない場合など
→ 備考へ詳細情報を入力してください。

⑩ 病理診断 5桁目/性状のエラー 問合せ対象 (3)

- × ⑩病理診断は「腺癌 (8140/3)」、自施設で観血的治療なし、
⑬進展度・治療前は「400.上皮内」を選択

エラー

⑩病理診断	組織型・性状	腺癌 8140/3			
⑬進展度・治療前		☒ 400. 上皮内	☐ 410. 限局	☐ 420. 領域リンパ節転移	☐ 430. 隣接臓器浸潤
		☐ 440. 遠隔転移	☐ 777. 該当せず	☐ 499. 不明	
⑭進展度・術後病理学的		☐ 400. 上皮内	☐ 410. 限局	☐ 420. 領域リンパ節転移	☐ 430. 隣接臓器浸潤
		☐ 440. 遠隔転移	☒ 660. 手術なし・術前治療後	☐ 777. 該当せず	☐ 499. 不明
観血的治療	⑮外科的	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明	
	⑯鏡視下	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明	
	⑰内視鏡的	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明	
	⑱観血的治療の範囲	☐ 1. 腫瘍遺残なし	☐ 4. 腫瘍遺残あり	☒ 6. 観血的治療なし	☐ 9. 不明

自施設で観血的治療実施なし
↓
⑭進展度・術後病理学的
「660」

⑬ 400.上皮内
= 性状 「/2」

矛盾

腺癌の性状コードは「/3」
悪性 (≠上皮内)

⑭ 診断日

届出マニュアル p.40

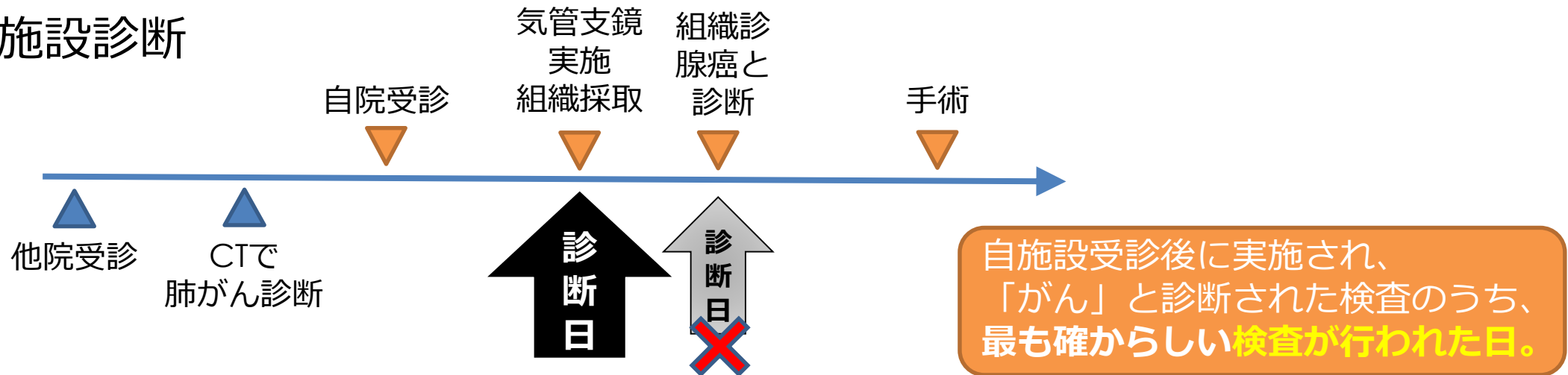
- 当該腫瘍の初回治療前の診断のために行った検査のうち、
「がん」と診断する根拠となった検査を行った日。

病理検査結果の
報告日ではない！

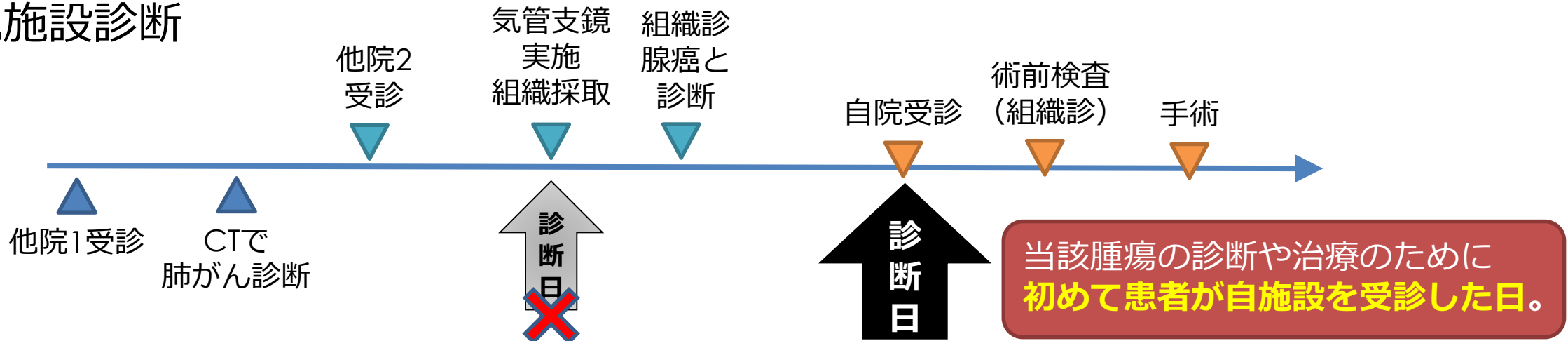
- 「1. 自施設診断」→ **自施設診断日**
自施設受診後に実施され、「がん」と診断された検査のうち、
最も確からしい検査が行われた日。
(複数回行われている場合、より早い日に行われた検査の実施日)
- 「2. 他施設診断」→当該腫瘍初診日
当該腫瘍の診断や治療のために**初めて患者が自施設を受診した日。**

⑭ 診断日 例

・ 自施設診断



・ 他施設診断



⑫ 治療施設 届出マニュアル p.38

- 当該腫瘍の初回治療を、どの施設で開始、実施したか。
- 初回治療 → 診療計画等に記載された当該がんの縮小・切除を意図した治療。
 - ✓ がんの縮小・切除を意図した治療が行われなかった場合、経過観察を初回治療とする。
 - ✓ 治療開始前に死亡した場合、死亡までを初回治療とする。
 - ✓ 初回治療範囲が不明な場合、病状が進行・再発するまでに、あるいは4か月以内に施行されたものを初回治療とする。

⑫治療施設	☒ 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明
	☐ 2. 自施設で初回治療を開始
	☐ 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続
	☐ 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診
	☐ 8. その他

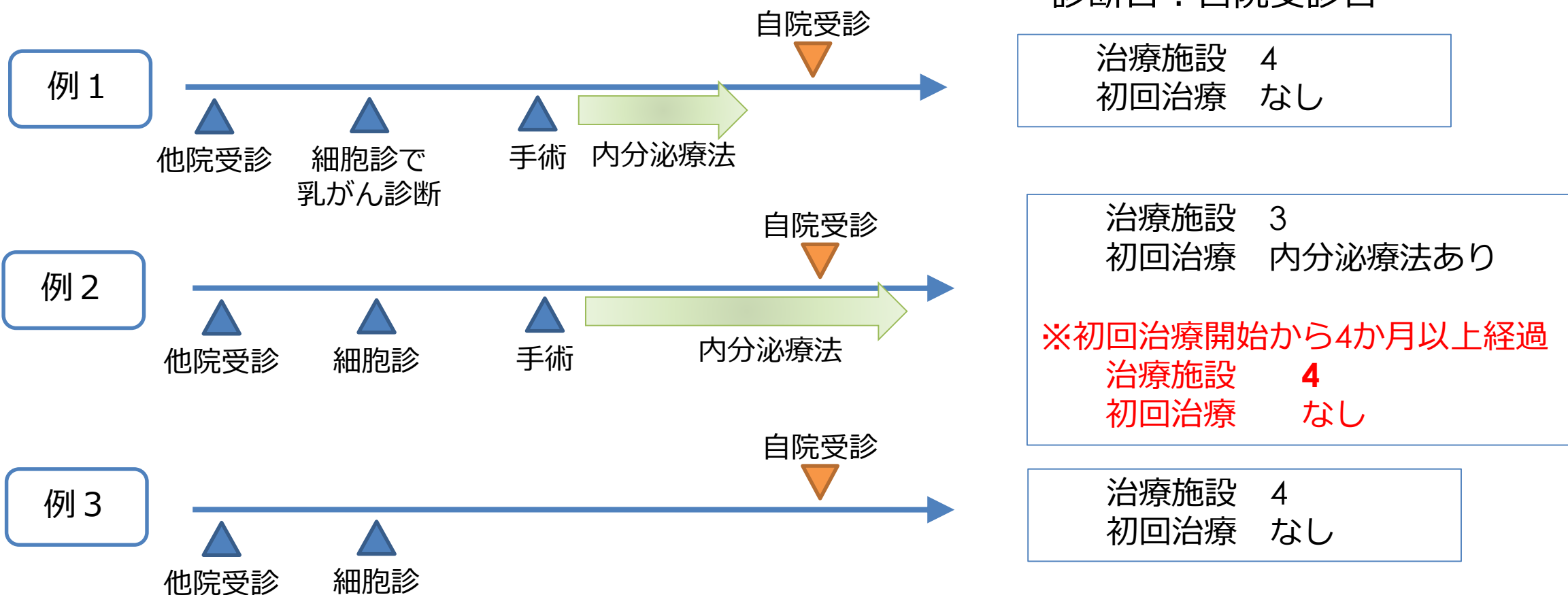
「8.その他」は
剖検、セカンドオピニオンのみ

がん登録における初回治療 届出マニュアル p.20、44-51

⑮～⑳初回治療は、自施設での実施内容を選択

→他施設での治療は記載しない。

診断日：自院受診日



⑫治療施設 と ⑮～⑳初回治療 エラー

× 他施設でがんの手術後、自院受診。他施設治療なので⑮観血的治療範囲は「9.不明」

⑫治療施設		☐ 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明		
		☐ 2. 自施設で初回治療を開始		
		☐ 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続		
		☒ 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診		
		☐ 5. その他		
観血的治療	⑮外科的	☒ 1. 自施設で施行	☐ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明
	⑯鏡視下	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明
	⑰内視鏡的	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明
	⑱観血的治療の範囲	☐ 1. 腫瘍遺残なし	☐ 4. 腫瘍遺残あり	☐ 9. 観血的治療なし
				☒ 9. 不明
その他治療	⑲放射線療法	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明
	⑳化学療法	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明
	㉑内分泌療法	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明
	㉒その他治療	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明

エラー

※ 自施設での初回治療内容を記載すること、他施設の情報はいれてはいけない。

①⑥ ①⑦進展度 届出マニュアル p.42-43

①⑥進展度・治療前	
400	上皮内
410	限局
420	領域リンパ節転移
430	隣接臓器浸潤
440	遠隔転移
777	該当せず
499	不明

①⑦進展度・術後病理学的	
400	上皮内
410	限局
420	領域リンパ節転移
430	隣接臓器浸潤
440	遠隔転移
660	手術なし 又は術前治療後
777	該当せず
499	不明

・ 観血的治療を
自施設で
行わなかった場合

・ 腫瘍の縮小を目的
とした化学療法や
放射線療法等の治
療後に、手術を施
行した場合

※ ①⑥①⑦「777. 該当せず」は以下の場合のみ

→ 白血病・多発性骨髄腫

(⑨原発部位・局在コードが C42.0 (血液) または C42.1 (骨髄))

⑫治療施設と、⑬進展度・術後病理学的 エラー

- × 自施設で初回治療を行っていないが（⑫治療施設が、1 もしくは 4）
⑬進展度・術後病理学的 で「499.不明」を選択

⑫治療施設	☒ 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 ☐ 2. 自施設で初回治療を開始 ☐ 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 ☐ 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 ☐ 8. その他
⑬進展度・術後病理学的	☐ 400. 上皮内 ☐ 410. 限局 ☐ 420. 領域リンパ節転移 ☐ 430. 隣接臓器浸潤 ☐ 440. 遠隔転移 ☐ 660. 手術なし・術前治療後 ☐ 777. 該当せず ☒ 499. 不明

⑬進展度・術後病理学的	☐ 400. 上皮内 ☐ 410. 限局 ☐ 420. 領域リンパ節転移 ☐ 430. 隣接臓器浸潤 ☐ 440. 遠隔転移 ☒ 660. 手術なし・術前治療後 ☐ 777. 該当せず ☐ 499. 不明
-------------	--

エラー



自施設で
初回治療なし
(⑫が、1か4)



⑬進展度・
術後病理学的は
「660.手術なし
術前治療前」

※ 白血病・多発性骨髄腫（C42.0 or C42.1）の場合は、「777. 該当せず」

①⑥①⑦ 進展度 「777. 該当せず」

- ①⑥①⑦進展度の「777. 該当せず」は以下の場合のみ

→ 白血病・多発性骨髄腫

⑨原発部位・局在コードが C42.0（血液）または C42.1（骨髄）

⑨原発部位	大分類	白血病、骨髄、血液			
	詳細分類	白血病、骨髄（マクログロブリン血症を除く） C42.1			
①⑥進展度・治療前		☐ 400. 上皮内	☐ 410. 限局	☐ 420. 領域リンパ節転移	☐ 430. 隣接臓器浸潤
		☐ 440. 遠隔転移	☒ 777. 該当せず	☐ 499. 不明	

× ⑨原発部位「腹腔内リンパ節（C77.2）」で、①⑥①⑦進展度「777.該当せず」

⑨原発部位	大分類	悪性リンパ腫			
	詳細分類	腹腔内リンパ節 C77.2			
①⑥進展度・治療前		☐ 400. 上皮内	☐ 410. 限局	☐ 420. 領域リンパ節転移	☐ 430. 隣接臓器浸潤
		☐ 440. 遠隔転移	☒ 777. 該当せず	☐ 499. 不明	

①⑥進展度・治療前		☐ 400. 上皮内	☒ 410. 限局	☐ 420. 領域リンパ節転移	☐ 430. 隣接臓器浸潤
		☐ 440. 遠隔転移	☐ 777. 該当せず	☐ 499. 不明	

エラー



白血病・多発性骨髄腫
（C42.0 or C42.1）ではない
↓（問合せ）

①⑥①⑦進展度
「777.該当せず」以外を選択

①⑥①⑦進展度について 注意点

届出マニュアル p.21-23, 42-43

<u>自施設で</u> 初回治療なし（①②治療施設が1か4） もしくは ①⑧～②⑩ 観血的治療なし	①⑦進展度・術後病理学的 → 「660.手術なし・術前治療後」
白血病・多発性骨髄腫 （⑨原発部位 C42.0又はC42.1）	①⑥治療前、①⑦術後病理学的ともに → 「777.該当せず」 ※ C42.0,C42.1以外は「777.該当せず」を付与しない
上皮内がん	①⑩組織コード 5桁目は「2」 → 進展度は「400.上皮内」
原発部位不明 （局在コード C80.9）	①⑥進展度・治療前 → 「499.不明」 ①⑦進展度・術後病理学的 → 手術をしても依然原発不明「499.不明」 → 手術をしていない 「660.手術なし」
剖検発見	①⑥進展度・治療前 → 「499.不明」 ①⑦進展度・術後病理学的 → 剖検で得られた情報を反映、「499.不明」も可。

- ⑫ 治療施設「1、4」（＝自施設で初回治療なし） ならば
 ⑰進展度・術後病理学的・⑱～㉕初回治療は、必ず以下の通り

⑫治療施設	☒ 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明
	☐ 2. 自施設で初回治療を開始
	☐ 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続
	☐ 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診
	☐ 8. その他

⑰進展度・術後病理学的		☐ 400. 上皮内	☐ 410. 限局	☐ 420. 領域リンパ節転移	☐ 430. 隣接臓器
		☐ 440. 遠隔転移	☒ 660. 手術なし・術前治療後	☐ 777. 該当せず	☐ 499. 不明
観血的治療	⑱外科的	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明	
	⑲鏡視下	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明	
	⑳内視鏡的	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明	
	㉑観血的治療の範囲	☐ 1. 腫瘍遺残なし	☐ 4. 腫瘍遺残あり	☒ 6. 観血的治療なし	☐ 9. 不明
その他治療	㉒放射線療法	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明	
	㉓化学療法	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明	
	㉔内分泌療法	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明	
	㉕その他治療	☐ 1. 自施設で施行	☒ 2. 自施設で施行なし	☐ 9. 施行の有無不明	

⑰「660.手術なし・術前治療後」を選択。
 （局在コードがC42.0又はC42.1の場合を除く）

初回治療情報はすべて
 「2.自施設で施行なし」、
 ㉑「6.観血的治療なし」を選択。

登録室からのお願い

- 病院の名称・移設・統廃合など の連絡
 - ・ 上記の事由により保健所などへ届出する場合、
がん登録室 gantouroku@pref.aichi.lg.jp へ、事前に連絡をお願いします。
 - ✓ 病院母体が変更する場合もご連絡ください。
 - ✓ システムに反映されるまでに数週間かかります。
- 前医（前住所）の情報などの入力
 - ・ 可能ならば、紹介元/紹介先病院を、備考欄に入力ください。
 - ・ 同一人物照合や多重がん判定のために、前医の詳細情報や前住所、既往歴などを追加で問い合わせることがあります。
- 全国集計（院内がん登録）参加施設の方へ
 - ・ 院内がん項目 [199]基本情報と[999]全般情報のみ、全国がんの「備考」に互換されます。
 - ・ 上記以外の項目の補足のテキスト情報は、全国がんへは届きません。

<品質管理ツールマニュアル ご利用の施設>

紹介元/紹介先病院 入力方法 (品質管理ツールマニュアル Ver.4.1 p.24)

入力を終わったら「提出」ボタンをクリックしてください。

STEP3

全がん登録の提出

以下の項目に入力を行い、提出ボタンをクリックしてください。
*は入力必須項目

STEP1 STEP2 STEP3

以下は届出についての記入項目です。

届出者

区分: 病院/診療所提出管理者

氏名:

電話番号:

メールアドレス:

コメント:

提出

※「提出」ボタンクリック時、以下のメッセージが表示されます。

届出の「備考欄」に「紹介元施設」「紹介先施設」を利用したい場合は「はい」をクリックしてください。
(「いいえ」を選択した場合も届出の「備考欄」に値が利用されないだけで、提出は可能です)

「紹介元施設」「紹介先施設」転記確認

提出項目に「紹介元施設」「紹介先施設」を含めている場合、届出時の「備考欄」に利用することが可能です。利用する場合は「はい」をクリックしてください。

はい(Y) いいえ(N)

いくつかの病院に受診した方ががん情報を一つにまとめる際、
紹介元病院・紹介先病院はとて有用性の高い情報です。

その他

- 遡り調査について
- 健康対策課 HP 他

遡り調査について 例年9月～11月実施

- 令和5年（2023年）遡り調査：2021年死亡症例
→ 延期、実施時期未定
- 令和6年（2024年）遡り調査：2022年死亡症例
→ 実施時期未定

※ 調査票の送付 **GTOL導入のご施設は、GTOLから送付**
回答もGTOLからの届出となります。

（今年度の「愛知県のがん統計」（2020年診断症例）発刊は延期です）

愛知県 健康対策課 のホームページ ①

全国がん登録・届出について

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000086507.html>

本文へ 読み上げ・ふりがな Language 文字サイズ 拡大 標準 背景色 白 黒 青

愛知県 Aichi Prefectural Government

サイト内検索 Google 提供 検索 詳細検索

防災情報 観光情報 事業者・就業者の方向け

目的からさがす 組織からさがす 分類からさがす

現在地 ホーム > 組織からさがす > 健康対策課 > 全国がん登録・届出について

届出地 ホーム > 検索結果一覧 > 愛知県のがん登録について > 全国がん登録・届出について

全国がん登録・届出について

ページID:0358787 掲載日:2023年10月1日更新 印刷ページ表示

全国がん登録・届出について

このページでは、全国がん登録について、愛知県からの情報を掲載します。

- (1)全国がん登録の概要
- (2)愛知県への全国がん登録届出情報の提出について
- (3)届出対象診療所指定について
- (4)医療機関へのお知らせ

(1)全国がん登録の概要

がん登録とは、がんの罹患(病)し、分析する仕組みであり、がんデータを把握するために必要な

届出作成などの参考となるよう、
随時更新中です！！

愛知県のがん登録について (がん統計)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000002532.html>

本文へ 読み上げ・ふりがな Language 文字サイズ 拡大 標準 背景色 白 黒 青

愛知県 Aichi Prefectural Government

サイト内検索 Google 提供 検索 詳細検索

防災情報 観光情報 事業者・就業者の方向け

目的からさがす 組織からさがす 分類からさがす

現在地 ホーム > 組織からさがす > 健康対策課 > 愛知県のがん登録について

届出地 ホーム > 検索結果一覧 > 愛知県のがん登録について > 愛知県のがん登録について

愛知県のがん登録について

ページID:2813960 掲載日:2022年4月13日更新 印刷ページ表示

愛知県のがん登録について

愛知県では、県内の悪性新生物(がん)罹患の実態を把握し、愛知県におけるがん対策の推進に資することを目的として、2002年から「悪性新生物発生登録事業」を実施してきました。

2019年1月からは新たに「がん登録等の推進に関する法律」が施行され、全国の医療機関で発生が義務となり、「全国がん登録」として事業が行われています。

また、愛知県では、毎年がん登録による県内のがん罹患状況等をまとめている。最新の「愛知県のがん統計」については、以下をご覧ください。

愛知県のがん統計 2021年12月 Cancer Incidence for 2018 in Aichi Prefecture

緊急情報

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報、対策について

このページを見ている人はこんなページも見ています

ホーム

県民・事業者の健康づくりの推進「愛知県健康増進計画」新定2023-25年度実施計画について

新型コロナウイルス感染症の発生について県民・事業者の健康づくりの推進「愛知県健康増進計画」新定2023-25年度実施計画について

県民・事業者の健康づくりの推進「愛知県健康増進計画」新定2023-25年度実施計画について

愛知県 健康対策課 のホームページ ②

がん登録情報の利用について（全国がん登録情報の病院への提供）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotoaisaku/gantouroku-riyou-hospital.html>

The screenshot shows the Aichi Prefectural Government website. The main navigation bar includes links for Disaster Information, Tourism Information, and Business/Job Seekers. The breadcrumb trail indicates the path: Home > Organization > Health Policy > Cancer Registration Information. The page title is 'がん登録情報の利用について' (About the Use of Cancer Registration Information). The page ID is 0354357, last updated on June 10, 2022. The content is divided into two main sections: 'がん登録情報の利用について' and '利用の申請ができる方と申請手続きについて'.

がん登録情報の利用について

愛知県では、「がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)」に基づき、病院や診療所から、がんの診断、治療、経過などに関する情報を集めています。
 このように集められたがんに関する情報は、がん対策の企画立案又は実施のために必要な調査研究のため、あるいは、がんに係る調査研究のために法律で定められた範囲でご利用いただくことができます。
 ご利用可能な都道府県がん情報は、愛知県内の病院等から届け出られた情報を元に審査整理されたがんの罹患情報で、基本属性(例:年齢、性別、診断年、診断時住所の市町村)及びがんに関する情報(例:発生部位、がんの種類、診断時のがんの進行度)が含まれます。

利用の申請ができる方と申請手続きについて

利用の申請ができる方は「がん登録等の推進に関する法律」により規定されています。
 利用を検討される方は、申請者ごとの申請手続きページをクリックして、詳細をご確認ください。

申請者	法規定	申請手続きページ
愛知県関係者	法第18条(都道府県知事による利用等)	都道府県・市町村への提供
市町村関係者	法第19条(市町村等への提供)	都道府県・市町村への提供
病院等	法第20条(病院等への提供)	病院等への提供
研究者	法第21条第8項、第9項(その他の提供)	研究者への提供

情報利用の流れ

情報利用の流れは下記のとおりです。詳細は、各申請者の申請手続きページをご参照ください。

- 事前相談
- 利用の申請(申出文書等の提出)
- 申出文書等の形式点検(必要に応じて申出書の修正依頼)
- 審査会での審査
- 審査結果の通知
- データの提供・利用

- 生存確認情報及び当該病院等に係る届出対象情報に限り、当該病院等から届出されたがんに係る都道府県がん情報の利用が可能。(法第20条)
- 利用にあたっては、愛知県 保健医療局 健康医務部 健康対策課 がん対策グループまで事前に相談する。
 - 電話 : 052-954-6326
 - FAX : 052-954-6917
 - メール : kenkotoaisaku@pref.aichi.lg.jp

情報利用には
安全管理対策が必須です

問合せ先

- 届出の内容や方法について
愛知県がん登録室 **0 5 2 - 7 6 4 - 2 9 7 5** (直通)
- 届出制度、全国がん登録情報の利用について
愛知県保健医療局健康医務部 健康対策課 がん対策グループ
0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 2 6
- がん登録オンライン システムについて
がん登録オンラインシステム専用問合せフォーム
<https://entry.gtoll.ncc.go.jp/questions/create>

研修会についてアンケートを実施しております。

※ Youtube配信視聴のみの方は、
このアンケート回答をもって、参加となります。

QRコードよりサイトへ入り
アンケートにご協力ください。

